

さいたま市告示第 1 5 5 4 号

都市再開発法（昭和 4 4 年法律第 3 8 号）第 3 8 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、さいたま都市計画浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業の定款及び事業計画の変更について認可したので、次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 2 日

さいたま市長 清水 勇人

1 組合の名称

浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合

2 事業施行期間

自：組合設立認可の公告日

至：令和 9 年 1 2 月（予定）

3 施行地区

さいたま市浦和区高砂一丁目及び二丁目の各一部

4 事務所の所在地

さいたま市浦和区高砂二丁目 1 番 1 6 号

5 設立認可の年月日

平成 2 6 年 1 月 3 0 日

6 変更の認可の年月日

令和 8 年 1 0 月 2 日

連絡先：都市局まちづくり推進部市街地整備課再開発係
電話 048（829）1466